

番号	7	令和 3年度公共事業事後評価調査				担当課名[漁港整備課]	
事業名	漁港環境整備事業			事業主体	静岡県		
箇所名	やいづぎょう 焼津漁港			市町名	焼津市		
事業概要							
事業の目的 ・必要性	「開かれた漁港」として、漁業関係者の快適な就労環境の創出及び市民に親しまれる憩いの場の創出を目指し、漁港内に広場や緑地の整備を行う。						
受益面積	83,329m ²	採択年度	平成14年度	完了年度	当初 実績	平成26年度 平成27年度	
事業量	緑地整備区画数 N=10地区 面積 A=83,329m ²						
施設の利用状況や被害軽減効果 等							
当初 または 前回	事業費 1,620百万円	事業期間 平成14年度～平成26年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 ・生活環境改善便益：8.0億円 ・施設利用者の利便性向上便益：67.2億円		B/C : 4.06 EIRR : —		
事後	事業費 1,511百万円	事業期間 平成14年度～平成27年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 ・生活環境が改善 ・施設利用者の利便性が向上				
差	事業費が109百万円減額 (7%減)	事業期間が1年延長 (8%増)	施設の利用状況や被害軽減効果 等 ・変わらず多くの人々に利用されている。				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費、事業期間ともに、多少の増減はあったものの、計画どおりに実施している。 ・施設の利用状況は、現在も期待どおりに多くの人に利用されていることから、効果は継続している。 生活環境改善効果 : 漁村地域を生活の場とする住民の生活の豊かさや利便性の向上 施設利用者の利便性向上効果 : 漁業者や地域住民以外の人に快適な余暇の場を提供 							
事業の効果の発現状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・緑地第6～8地区「ふいしゅーな」には、修景池や潮だまり、フィッシングゾーンなどがあり、駐車場に入りきれないほど多くの人々が訪れている。 ・また、同地区内にある多目的砂広場では、ビーチバレーやビーチサッカーの大会や練習が行われるなど、市民だけでなく県民にも広く活用されている。 ・緑地第10地区「石津海岸公園」は、ゲートボールや芝生広場の散策など、地域住民の憩いの場となっている。 ・「ふいしゅーな」の推計年間利用者数は約10万人であり、焼津漁港の将来像を定めた「焼津漁港マスタープラン」の基本理念にある「人が集い賑わう漁港づくりの推進」に大いに寄与している。 							
事業により整備された施設の管理状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港内の緑地について、年間を通して維持管理業務委託により清掃、除草・剪定等を行っている。 ・緑地第1地区、ふいしゅーな、石津海岸公園について、それぞれ地元団体とポートサポーターに関する同意書を取り交わし、連携して環境美化等を行っている。 							

事業実施による環境の変化

- ・焼津漁港は、これまで水際線では漁業活動が行われ、市民が気軽に訪れる場所があまり多くない状況であったが、自由に散策できる緑地を整備したことで、水産都市である焼津にふさわしく、漁港周辺に多くの人が集い、憩う空間を創出することができた。
- ・緑地に隣接する、焼津市が整備した集客施設の利用者数が、互いの相乗効果もあって、平成20年度以降、毎年20～25万人前後で推移している。

社会経済情勢等の変化

(1) 地域社会の動向

- ・焼津市の人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいる。
- ・そのような中で、気軽に外出できる近所の公園に対する需要は高いと考えられる。

(注)焼津市ホームページの「焼津市民住民台帳人口の推移」抜粋

	再評価時(平成23年度末)	⇒	事後評価時(令和2年度末)
人口	145,889人	⇒	138,497人
世帯数	54,255世帯	⇒	58,727世帯

(2) 観光交流客数

- ・焼津市観光ビジョン(2017⇒2021)のアクションプランに「港(焼津、小川)の活用」が位置付けられている。
- ・焼津市の観光交流客数は平成23年度以降年間400万人で推移しており、今後も焼津漁港への訪問が期待される。

対応方針(案)

(1) 評価結果

○効果は発現しており改善措置の必要はない。

- ・コロナ禍において、アウトドアなど新しい生活様式が進む中で、港における開放的な緑地は今後も大いに利用されると考えられる。

(2) 今後の課題等

- ・今後も多くの人に利用される緑地とするためには、引き続き、地域住民と連携を図りながら、適切に維持管理していく必要がある。

(3) 同種事業への反映等

- ・ワークショップを行い、地元住民や利用者の意見を取り入れた計画を策定することにより、施設整備に関する円滑な合意形成を図っていく。
- ・多くの人々に施設を利用していただくため、環境保全・美化活動に関して地元の団体とポートサポーターに関する同意書を取り交わし、意見交換を行いながら連携して適切に維持管理していく。